令和８年度石川県環境審議会自然共生部会
議事録

開催場所：石川県庁行政庁舎　１１０９会議室

開催日時：令和８年５月２１日（木）　１４：００～１５：３０

委員

区分	氏名	所属	出席状況
部会長	一恩　英二	石川県立大学教授	出席
委員	青山　邦洋	石川県漁業協同組合専務理事	出席（Web）
〃	尾島　恭子	金沢大学融合研究域融合科学系教授	出席
〃	神谷　隆宏	福井県立大学恐竜学部教授	出席
〃	神谷　ますみ	(公財)いしかわ女性基金評議員	出席
〃	橘　順吉	石川県森林組合連合会代表理事副会長	出席
〃	中村　明子	弁護士	出席（Web）
〃	中村　浩二	金沢大学名誉教授	出席
〃	番匠　未樹	石川県青年団協議会副会長	出席（Web）
〃	古池　博	石川県地域植物研究会会長	出席
専門委員	大井　徹	石川県立大学特任教授	出席
〃	香坂　玲	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	出席
〃	白川　郁栄	日本野鳥の会石川代表	出席
〃	辻森　金市	(一社)石川県猟友会会長	欠席
〃	三谷　幹雄	金沢ふるさと愛山会会員	出席
〃	村山　和臣	(公社)石川県観光連盟理事	出席

１．開会

２．挨拶（成瀬生活環境部長）

３．議事

事務局から会議資料に基づいて説明

４．意見交換

（一恩部会長）

それではただいまの事務局からの説明についてご質問、ご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

（大井専門委員）

2つ指摘させていただきたいと思います。

1つは、石川県の政策として、能登の震災復興が非常に重要だと思います。また、その震災復興というのは能登の生物多様性の保全にも大きく関わってくると思います。その点について、資料1の13ページに「自然を活用した復興推進」という項目があって大変良いと思いますが、ビジョンの頭の部分に震災の問題を入れなくても良いのかということが気になりました。例えば、7ページの「各地域の生物多様性の現状と課題」の中に「能登の里山里海」という項目があり、能登の生物多様性の現状について記載がありますが、ここに震災あるいは震災復興との関連について入れた方が、県の姿勢が適確に表現できるのではないかと思いました。

もう1つは、前回の指摘を反映して、目標値が出てきて素晴らしいと思います。多くの目標値は非常にチャレンジングな数字になっているかと思いますが、資料1の15ページの「野生鳥獣の保護と管理」の野生鳥獣による農林業被害額の基準値と目標値がさほど変わらない数値となっているように思います。また、ツキノワグマによる人身被害件数について、目標とするのは0件ということなのですが、2030年が0件という表記に見えてしまいます。2030年だけが0件になっていればいいというわけではなく、2026年から2029年まで継続する目標として表現されるべきかと思います。ここは書き方の問題かと思いますのでご検討いただければと思います。

（西出自然環境課長）

1点目のご意見につきましては、ご指摘の点を踏まえまして、検討させていただきたいと思いますし、2点目のツキノワグマの人身被害件数は、全国的に被害が多かった中で、昨年度本県は0件ということになりました。これをずっと続けていくことが理想だと思っています。記載の仕方につきましては、検討させていただきたいと思います。また、農林業被害額の目標値につきましては、担当課と相談させていただきたいと思います。

（青山委員）

資料1の12ページの行動計画の中で、1つ検討いただきたいです。先般、金沢経済同友会による能登半島沿岸の大規模な藻場調査の結果報告がなされたところでございます。その中で、震災前・震災後で見ますと、藻場が約40%減少したことが示されております。そのような状況を踏まえて、藻場の保全・再生に対しても、ぜひ行動目標設定による進捗管理を行うことをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（西出自然環境課長）

藻場につきましては、目標値を設定するようにというご意見だと思いますので、担当課と相談をさせていただきたいと思っております。

（神谷(隆)委員）

今ほど海の生態系の話をされておりましたので、私もそれについて少し意見があります。まず１つは、人と自然の関係から、陸上の色々な取組に関しての説明は非常に多かったと思いますが、海洋生態系、海洋との関連についての記載が少ないという印象があります。例えば、陸上だと温暖化という話がよく出てきますが、海洋も同じように、近年非常に水温が高くなっており、魚の取れ方や取れる魚の種類が変わってきています。そのような海洋との関連についてきちんとまとめていただきたいと思います。現在どういう形で生態系が認識され、あるいはそれは水産業とどう関連しているか、それからそれをどう将来的に維持していくか、その辺りの視点を少し加えていただければと思います。

それから、震災前と震災後に関して、石川県は幸か不幸か非常に良いサンプルが得られる場所となりました。潮間帯のような浅いところにどのような生物がいるかということは、以前から調査でわかってきていました。今回、例えば津波によってどういう被害があったか、4m の隆起によって実はそれまで海の中に入っていた潮間帯直下の生態系が、実は陸上に全部上がってきて観察できるということが金沢大学を中心にして、非常に詳しい報告が出てきています。そういう意味では、これは若干自然と人との共生とは、視点が変わるかもしれないけれども、日本は東北の震災以降、地質の枠組みが変化して、非常に地震が起きやすくなっていると思います。そのような中で不幸にも地震が起きてしまった石川県を例にして、例えば海の生態系がどのぐらい地震によって変わったかということの非常に良い例を我々は提示することができると思いますので、そのあたりの視点も加えていただいて、検討いただければというのが要望でございます。

（西出自然環境課長）

お話を伺っているところ、非常に学術的なお話なのかなというふうに思いました。どこまで先生のご意見を反映させることができるかわかりませんが、検討させていただきたいと思います。

（古池委員）

資料１の 15 ページ「希少種の保全と外来種対策」について、「標本や写真、映像等の資料の県有施設などでの適切な保管」と記載があります。これは一番大事なことで、県の正式な文書に載ったのは、初めてのことではないかと思います。文章は私から言わせれば少し不十分な部分もありますが、今これを県の施設として行っているのは自然史資料館だけです。社会教育施設として充実するということが、この中に書いてありますが、１つどうしても見落とされるのは、実は県で標本をしっかりと持っているのはここだけだということです。例えば植物の場合で言いますと、今、大体 30 万点くらい標本があります。国内では標準的な都道府県の博物館が持っている数くらいですが、本当はその２倍の 60 万点くらいあると良いです。しかし、今自然

史資料館にいる人は１人で、他はボランティアが応援しています。だから、標本の保管が重要だということはその通りですが、それに見合う体制を県として整備して欲しいです。社会教育施設が実際に調査をして、そしてデータを揃えて、標本を揃えて、保存期間を設定して、という活動は県が財政的にもしっかりと応援していかないとどうにもならないので、この点をぜひ具体化して欲しいということを要望したいと思います。

そして今非常に心配している問題が１つあります。それは金沢大学の標本庫についてです。ここには約 30 万点の標本が保管されています。高度経済成長期の採集物は全部金沢大学にあるため、自然史資料館にはない標本が多いです。金沢大学は日本海側の大学として非常に歴史があります。戦後、大学ができたときに、力を入れてこの日本海側の標本採集等を行ってきました。ところが今、研究する者がいなくなったというので、その標本の行方が心配です。実はこれは兵庫県で同じような問題がありまして、県がその標本を引き受けたのですが、そのときは、博物館のために陳列庫を１つ作ったそうです。標本のためにちゃんとした建物や施設を作ってそれを受け入れたわけです。石川県でそれができれば非常に良いと思います。標本というのは、ものがなければ話にならないので、これを全部物的に保証しているのはこのような施設ですので、ぜひよろしく考えていただきたいです。特に金沢大学は地域の標本庫ですから、その標本が雲散霧消してしまうということは非常に困ります。自然史資料館ができる前は、金沢大学の標本だけが頼りだったので、それが地域性を失ってどこかに行ってしまうというようなことになると非常に困りますし、心配しているのはバラバラに色々な博物館がその標本を持っていってしまうというようなことになってしまうと大変なことになります。だから県として、大学側にしっかり申し入れて対策をしていただきたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

（中村(浩)委員）

いただいた資料１には３ヶ所、自然史資料館という言葉が出ています。ですから、自然史資料館の必要性は認められていると思います。この「資料館」は「自然史博物館」を目指し設置されたものです。自然史資料館を少なくとも最低限の機能を備えた、自然史博物館になるようにぜひ考えていただきたいです。石川県の生物多様性を扱うコア施設として、標本収集や情報の管理を含めて他の機関と連携ができると良いと思います。特に標本の管理をしっかりできるような場所として自然史資料館を整備していただきたいと思います。

それからもう１つ、古池先生がおっしゃった金沢大学の植物標本庫には、担当者がいないという問題があります。それで、非常に貴重な標本が散出するのではないかと思って古池先生は心配されているわけです。私も心配しています。貴重な地元の標本が、散逸しないようにぜひ注意を払っていただきたいです。

資料館としての小学生等への普及活動などは非常に大事です。それに加えて、自然史博物館として標本をしっかり管理して、データをきちんと整理してデータベース化していくことが必

要です。農業においても生物多様性のデータがたくさん必要になります。環境省が推進している自然共生サイトもそうです。石川県でも自然史博物館が適切な形で機能していくように、もうひと押し、ふた押しお願いしたいと思います。

（古池委員）

今の内容を少し付け加えさせていただきますと、自然史博物館の設立は県の議会の決定です。これは県民が 5 万人の署名を持って、県議会に請願をして、正式に採択されました。県は執行部として議会が決めたことを実行する義務があります。しかし、結果的に自然史博物館は将来の課題ということになったままになっているので、中村先生がおっしゃられたように自然史資料館が博物館という機能を果たせるようにぜひ速やかな実施をお願いしたいと思います。これは県民に対する約束でもありますのでどうぞよろしくお願いします。

（西出自然環境課長）

全国的に博物館等の資料や標本の保管に関する話や管理する人材が不足しているという話は聞いたことがございます。今お話しいただいたことを担当課にお伝えさせていただきたいと思います。

（白川専門委員）

資料 1 の 5 ページの「希少種」のところで、「いしかわレッドデータブックを作成し、定期的に見直しを行うことにより、野生生物の現状の的確な把握に努めている」をいうのは本当に良いことだと思います。15 ページに、「希少種の保全と外来種対策」に関する項目がございます。いしかわレッドデータブックを作って現状の的確な把握ができた後、保全活動が必要と思われる種に対して、今までどのような取組をしてこられたのでしょうか。また、例えば、コアジサシという中々繁殖が成功していない夏鳥がいますが、例えば野鳥の会いしかわで把握した保全が必要な種を申し入れたら、保全活動を県も一緒にやっていただけるのかというのをお聞きしたいです。

そして、資料 1 の 14 ページの「ボランティアによる海岸の清掃活動への支援」について、クリーンビーチいしかわがかなり大々的にやられていると思いますが、これの時期がシロチドリという鳥の繁殖時期に被っているように思います。5 月～7 月頃実施されていると思いますが、もし可能であれば秋に行ってもらえれば繁殖時期が終わりますので検討をお願いしたいです。みんなで海岸に出るときに、砂浜に産み付けた卵が踏み潰されたり、雛が逃げ場を失ってしまったりということがあると思いますので、考慮していただければ幸いです。

もう 1 点、資料 1 の 16 ページに「『ふるさとのツバメ総調査』の継続実施」の記載があります。これは全国でも石川県だけがやっていて、すごく素晴らしい取組だと思いますが、実際ツ

バメやスズメなど身近な野鳥たちが今とても数を減らしています。ですので、ツバメ総調査の際、ツバメを大切に見守ろうという趣旨の啓蒙も入れてもらえたら嬉しいなと思います。例えば、以前東茶屋街には、ツバメがものすごくたくさん飛び交って軒下にたくさんの巣を構えていたのですが、今はツバメの巣があったら落とされたり紙を詰めたりもされていますし、一般の家でも、ツバメが来たら壁が汚れると言って落とされることが多々あります。野鳥の会いしかわでは、一生懸命子育てを見守っている団体や会社には表彰をするという活動もしていますが、石川県でも、ふるさとのツバメ総調査という素晴らしい活動をしているので、同時に啓蒙活動もしていただけたらすごく良いと思いました。

（西出自然環境課長）

クリーンビーチいしかわの海岸清掃のお話につきましては、担当課に時期の変更に関するご意見についてお話をお伝えさせていただきますけれども、おそらく夏の時期の前にということだと思いますので、そのような都合もあると思いますが、ご意見ありましたことは、お伝えさせていただきたいと思います。

（自然環境課 野上担当課長）

レッドデータブックに掲載された種について、レッドデータブックは掲載されるだけでは法的に守られるわけではなくて、そこで数が少ない種については調査をし、やはり数が少ないということになれば、県の希少野生動植物種に指定をします。それらの種については捕獲等が規制されるといった法的に守られる仕組みになっております。その中にコアジサシも入っております。そのような種については、希少種保全推進員という方を県の方で委託し、その方にモニタリングをしていただいています。コアジサシに関しても希少種保全推進員の方にモニタリングをしていただいているところです。その中でも、さらに数が少なくて絶滅しそうな種のイカリモンハンミョウという昆虫とサドクルマユリ、オキナグサという植物については、県の方で保全計画を作り、その計画に基づいて増殖事業を進めているところです。コアジサシにつきましては、卵を産む場所についてこのあたりがいいのではないかという申し入れなどありましたら、他の部局と連携しながら対応しています。

ふるさとのツバメ総調査に関しても、担当課にお話してそういった普及や啓蒙活動の方も行っていければと思います。ただ、現在家屋の建て方が変わってきて、なかなかスズメやツバメが営巣しにくいような形になっているということも考えられますので、必ずしもツバメの巣を人が嫌がっているからツバメが減っているというわけではないのかなと思います。

（三谷専門委員）

私の方からは２点お願いしたいと思います。１点目は、非常に良い目標・行動計画ができたわけですが、やはりその中でも、重みをつけていただきたいです。特にトキの繁殖というの

は、成功すれば内外に知らしめる石川県の生物多様性の取組の頂点になるというくらい非常に重要だと思いますので、これは力を入れて取り組んでいただきたいです。

それから、資料 1 の 13 ページに「自然を活用した復興推進」とあります。この中でも、「震災遺構のジオパーク認定などによる地域資源化に向けた保存・活用方策の検討」と記載がありますが、これはぜひ専門の調査団を派遣していただいて、隆起によって何がどうなったのか、何が見えてきたのか、そういうものを総合的に調査していただきたいと思っております。私の知る範囲の中では、あるところでは巨大なコンクリーション群が見つかっておりまして、専門家の先生によると、日本でも稀なコンクリーションの大きさだというふうに言われていますし、あるところでは、巨大な珪化木が見つかっています。ぜひ総合的に調査いただければ良いのではないかと思います。

（香坂専門委員）

今回の戦略を拝見し、全体的な方向性についてまず 2 点申し上げます。

1 点目は、私たちが直面している「三つの大きな影響（潮流）」を戦略の中でどう位置づけ、総合的に対応していくかという点です。具体的には、「震災からの復興・再生」、「地球規模の環境変化（気候変動等）」、そして「人口減少や自治体機能の縮退」です。人口減少や自治体機能の縮退による影響として、地域の実情として「獣害」への対応も欠かせません。地球規模の環境変化が、私たちの足元であるローカル（地域）にどのような影響を及ぼしているのか、その因果関係と結びつきを一般の方にもわかりやすいように明確にした戦略とすることが重要だと考えます。

2 点目は、国においても制度設計や整理が進められている段階ではありますが、施策を推進する際の「スケール（空間・組織の単位）」の意識です。地域の実情に応じて、「農村 RMO（地域運営組織）」のようなミクロな住民主導の単位から、「地域生活圏」、そしてより広域的な「地域循環共生圏」へと、複数のスケールを重層的に捉えながら、どのスケールでどんな施策が効いてくるのかなど、それぞれのレイヤーに適した自然共生施策を展開していく視点が求められます。

続いて、資料の各論について具体的に何点かコメントさせていただきます。

ビジネスと農村の活性化で、 資料 1 の 10 ページに「のとてまり」のような話が入ってきているのは大変素晴らしいしシンボリックな話かと思います。原木しいたけでこのような取組を行っているのは全国的にも大変希少だと思いますし、能登半島だけではなく、同じく世界農業遺産の登録地である国東半島とも交流できる余地があると思われます。地域の自然の恵みを活かしたブランドビジネスの展開は、生物多様性の保全と経済循環を両立させる上で極めて重要です。

また、11 ページの「農泊」についても、単なる観光消費にとどめず、先ほど申し上げた「農村 RMO」や農村コミュニティの維持・活性化と密接に連携させ、インバウンドの方々にも能

登のすばらしさを実感していただきながら、地域にお金が落ちる仕組みづくりを進めていくことが重要だと思います。

もう1点、12ページの森林施策については、間伐、主伐・再造林面積の数値目標がでてきていますが、単一的な人工林から複層林化や針広混交林化への転換を進めることで、災害に強く、長期的な維持管理負担にも配慮した、生物多様性に富んだ豊かな森づくりを加速させていく必要があります。そのような複層林化や針広混交林化面積などを指標の一つに入れていただくことを検討いただくと良いのではないかと思います。

また、14ページのブルーカーボンの生態系、藻場の再生についても、本県の豊かな沿岸域を活かした新たな温暖化対策・環境保全の軸として、具体的な官民連携の枠組みを期待します。

担い手と研究・国際枠組みの活用について、 16ページにあります「ふるさとのツバメ総調査」は全国的に見ても希少な調査でありますが、継続的な実施に向けて、担い手の確保・育成が課題になると考えられます。地域の自然環境をモニタリングし、支えていく人材の育成・確保は最優先課題です。次世代の担い手をどう巻き込むかが鍵となります。

さらに、18ページにあるような研究機関との連携について、地元の金沢大学をはじめ、石川県立大学や北陸先端科学技術大学院大学などの研究機関との連携を強化し、国際的に発信していくことは大変有効だと思います。ユネスコのMAB（人間と生物圏）計画（エコパーク等）のような国際的な枠組みや視点をさらに取り入れ、石川県の先進的な取り組みを国内外に発信し、地域の価値を高めていくべきだと考えます。

（西出自然環境課長）

いただいたご意見を考えさせていただいて、できる範囲で反映をしていきたいと思います。

（尾島委員）

私からは自然と人との共生ということで、「人」に関して少し強調したいと思います。先ほどから啓発という話も出ていますが、生物多様性というのは人の意識や行動を変えていかないと変わらない部分があります。例えば、資料1の3ページに記載の「生物多様性の危機」について、第3の危機として、「人間より持ち込まれたものによる危機」について外来種のお話がありました。資料2の中には化学物質に関する記載もありますが、マイクロプラスチックの問題など人間が関わって自然環境が悪化していることもたくさんあるので、そのような部分を強調していただく方が良いと思います。

また、農泊の目標値が定めてありますが、単に人数を増やせばいいわけではなく、人数が増えたことで、例えば荒らされたり、ゴミが増えたりするようなことでは意味がないので、目標値を実現することに合わせて、どんな行動をとってもらうと良いかや、どのような形で関わってもらうと良いかなどを強調していただくと良いと思います。

（中村(浩)委員）

石川県自然環境課は、「生物多様性戦略ビジョン」を作っていることを広めるために金沢地域、能登地域、加賀地域、白山地域に分けて、「将来の石川県の生物多様性について考えよう」という県民ワークショップを 2025 年 11 月に 4 回開きました。私はそのうち 3 回出席させていただきましたが、大変有意義でした。その際、どの地区でも多くの方々が出席されており、生物多様性保全のために里山里海で活動されている方々が今もずっといらっしゃるのだとわかりました。実は長年にわたり、そのような方々と集まって意見交換をする機会がありませんでした。石川県が里山の保全などを熱心に始められ、生物多様性戦略ビジョンを作ろうとされた 2010 年頃は、石川県が呼びかけて、地域で活動している団体や個人を集め、様々なワークショップやイベントが開催されていました。その後、そのような機会がすっかりなくなってしまっており、久しぶりに開催されたのが昨年の 11 月です。50 人ぐらいの方が集まっておりました。中には大変懐かしい人が集まっていて、「皆さん久しぶりですね」という感じで再会を喜んでおりました。ワークショップでは、生物多様性戦略ビジョンを現在作成しているということを自然環境課の方が一生懸命説明をしていました。良い交流の場だったと思います。しかし、石川県が声をかけて、同じ地域で活動している個人や団体が集まるという機会が長年にわたりなくなってしまっていました。今回この部会では、戦略ビジョンの文面についての議論がなされていますが、それとともに、昨年 11 月に 4 回も開催されたようなワークショップを時々、これからも続けてやっていけば良いと思います。そうすれば、地域でどのような個人や団体が活動しているか、よくわかります。今日出されている資料の行動計画には普及啓発とあちこちに書いてありますが、それを具体的に実施するためには、地域の方々に集まってもらって、戦略ビジョンを議論したり個別の課題を議論したりするのが良いと思います。以上の私の発言は、文面の修正ではありませんが、そのような普及啓発の方法も考えていただきたいと思います。

いしかわ自然学校もずいぶんよくやっておられます。いしかわ自然学校はインストラクターの養成もされています。いしかわ自然学校の行事の中で、地域の個人と団体が一緒になっていろんなイベントをやっていく、そこで、生物多様性戦略ビジョンをアピールしていくとすごく効果があるのではないかと思います。

（白川専門委員）

チュウヒという絶滅危惧種の猛禽がいますが、それは北海道で一番繁殖率が良く、本州の中では石川県においてとても繁殖率が高いです。それは河北潟と邑知潟という自然環境が良い潟があるから繁殖しています。しかし、北海道の人から見ると、こんなところで繁殖できているのかというレベルだそうです。そのチュウヒの保全のために、私達は今知事宛てと環境省宛てに要望書を作って出そうとしています。チュウヒのような希少な種が生息できているような豊かな自然環境が石川県には存在しているということを、皆さんにも知っておいていただきたい

と思いました。

（中村(明)委員）

計画の内容についてはかなり網羅的に記載されていて、そこについては特に意見があるわけではありませんが、このような計画を作ったことについて、県民の皆さんに知っていただいて理解していただくことが第一歩かなというふうに思っていますので、簡単なリーフレットを作って、特に若い子供たちに知らせるような工夫をしていただければ良いと思います。

それから、今回数値目標というものを具体的に取り上げて記載されていますので、その進捗状況については毎年確認し、なぜ達成できないのかなどを確認しながら、作るだけでなく、その後のフォローもしっかりやっていただければと思います。

（一恩部会長）

私は、これまで戦略ビジョン改定委員会でも活動させていただいて、国の戦略の変更を受けて、石川県で具体的にどのようなことをしていくべきかと非常に勉強させていただきました。これを県民の皆さんに知っていただき理解してもらえるように、わかりやすく記載ができているかというところを今一度、関連部局と見直しをしていただければと思います。やはり専門的に難しい話も数多く入っていますので、なかなか小学生、中学生までわかっていただける内容かというと、かなり難しいと思いますので、よりわかりやすく説明できるようになれば、行動変容にも繋がってくるのかなというふうに思いました。

本日の議事「石川県生物多様性戦略ビジョン」につきましては、ただいま頂戴したご意見等を踏まえ適宜修正を行い、県へ答申いたします。また、「石川県環境総合計画 第３章 自然と人との共生」につきましても、同様にご意見等を踏まえて修正を行ったうえで、その内容を環境審議会企画計画部会に報告し、同部会において引き続き議論を行います。なお、これらの修正については、私にご一任いただけますでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それではそのようにしたいと思いますので進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

５．閉会